

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：82512  
研究種目：基盤研究(B) (一般)  
研究期間：2019～2021  
課題番号：19H01454  
研究課題名(和文) 権威主義体制における分配政治の変容とアカウンタビリティ改革：中東諸国の比較研究

研究課題名(英文) Accountability Reform over the Changing Allocation policies in Authoritarian Regimes: Comparative Study in the Middle East

研究代表者  
石黒 大岳 (ISHIGURO, Hirotake)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・地域研究センター中東研究グループ・研究員

研究者番号：30611636

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、中東地域の権威主義体制を対象に、アラブの春前後でのアカウンタビリティ改革に関連する民主主義的諸制度の導入と運用について調査と分析を進め、民主化に作用するアカウンタビリティの作動条件の解明と理論化のための分析枠組みの構築を目指した。権威主義体制下では、競争的な選挙を通じた有権者の付託を欠き、議会や選挙、政党などの民主主義的諸制度や司法の独立性も概ね名目的に過ぎないが、国内社会での党派集団間の競争性や軍の経済活動の規模、国際機関と連携した市民社会組織の活動領域、地域統合機構における共通政策への取り組みが、アカウンタビリティの作動する条件として作用していることが明らかになった。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、権威主義体制において名目的に導入された民主主義的諸制度が、体制を持続させるメカニズムとして機能する一方で、制度導入時の為政者の意図に反する形で本来の機能としてアカウンタビリティを発動させ、民主化の進展や停滞・後退も含めた体制変動の方向性を決定づけるメカニズムとしても作用しうること、中東諸国での現地調査に基づいた実証的な分析から解明したことにある。また、比較政治学における理論的貢献として、新興民主主義国との比較可能性も視野に入れた、民主化過程における制度の作用について動的に捉えることを可能とする分析枠組みを提示した。

研究成果の概要(英文)：This project explores the functioning of accountability in authoritarian regimes that promote democratization. Further, it develops an analytical framework for understanding accountability reforms by investigating the introduction and operation of democratic institutions before and after the Arab Spring, mainly focusing on the Middle East.

Our findings show that accountability operates under limited conditions in authoritarian regimes, where competitive elections, political parties, judicial autonomy, and democratic institutions like parliaments are only nominal. Instead, factors such as internal competition among partisan groups, the economic influence of the military, the role of civil organizations affiliated with international bodies, and adherence to common policies in regional integrated institutions play significant roles.

研究分野：比較政治学

キーワード：権威主義体制 アカウンタビリティ 民主化

## 1. 研究開始当初の背景

2000年代以降の比較政治学において、中東諸国の権威主義体制の頑健性あるいは柔軟性は周知の事実であり、権威主義体制の持続性の理論化に果たした事例としての貢献が大きかった。しかし、アラブの春のような地域全体を揺るがす大きな政治変動を経てなお、中東諸国で権威主義体制が維持されているのはなぜか、体制の維持にどのようなメカニズムが働いているのか、という学術的な問いは検討の途上にあった。

権威主義体制がなぜ持続しうるのか、という問いは、執政府と立法府の関係を中心に置き、支配エリート内での権力分有と、支配エリート外部からの挑戦をいかに防ぐか、という支配エリートの組織的基盤を重視した観点から研究が進められてきた。そのなかで、議会や選挙、政党、あるいは司法の独立といった名目的に導入された民主主義的制度は、支配エリートが利権や官職といった経済的・政治的資源を効果的に分配するために、注意深く構築された持続的なシステムとして、体制の維持に寄与していることが確認されている。

アラブの春の発生は、主に汚職を批判するデモという形で経済的・政治的資源の分配の歪みを是正し、システムの見直しを政府に要求するものであったと捉えうる点で、従前の議論の妥当性に再検討を迫るものであった。とはいえ、アラブの春の結果として、政権が代わっても支配エリートのおもだった構造に変化が観察されなかったことから、理論的な枠組みの見直しには至っていない。一方で、デモの発生に対して、政府が抑圧的な手段とは別に、汚職対策の取り組みを強化するといった対応が観察された。また、脱石油依存を掲げ、補助金削減や付加価値税の導入など国民負担を伴う財政構造改革に手をつけている。政府は、いかに国民の反発を抑え、改革への支持・納得を得るかという点で、アカウンタビリティをめぐる課題に直面しており、対応を進めている。このようなアラブの春後の変化は、従前の権威主義体制の持続性を問う研究では、まだ分析の視角に入っていなかった。

権威主義体制におけるアカウンタビリティは、競争的な選挙を通じた有権者の付託を欠いている点で民主主義体制のそれとは峻別され、為政者とその選出に關与可能な支配エリートの間での相互的アカウンタビリティに限られている。しかし、国際機関によるガバナンス向上の働きかけを受けて、中東諸国の権威主義体制は、2000年代後半には独立国家機関として汚職対策機関の設置を進めた。また、政治的自由や選挙の正当性をめぐって野党が司法の場を通じて政府への異議申し立てを活発化させる「政治の司法化」も顕在化し、新興民主主義国と同様に、独立国家機関や司法府が執政府を抑制する水平的アカウンタビリティが、名目的とはいえ制度化しつつあった。こうした事象は、司法府の独立性に対する野党の期待や信頼と立法府における政治勢力間の競合、立法府と執政府の対立にも影響を与えているように観察された。

以上のような背景を踏まえて、本研究では、新興民主主義国を対象とした総合的・複合的なアカウンタビリティ・メカニズムの作動モデルを参照して、中東諸国の権威主義体制の事例と対比させた上で、権威主義体制において、形式的に導入された民主主義的諸制度が、執政府が意図せざる結果として、内実の伴った本来の機能を発揮しうる条件とその限界を究明することとした。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、中東諸国の事例を基に、権威主義体制下における民主主義的諸制度の導入の効果を理論的に再検討し、名目的に導入された水平的アカウンタビリティに関する諸制度が、権威主義体制下において実質的に執政府を抑制する形で機能しうる条件とその限界を理論的に示すことであった。それによって、権威主義体制下において執政府にアカウンタビリティを課しうる諸制度が、体制変動の過程においてどのように作用するのか、実際に執政府の民主主義的制度へのコミットメントが強化されれば、民主化につながるのか否か、などの点について説明が可能になると考えられた。また、体制変動・移行期を経た新興民主主義国の事例との対比によって、民主化につながるのか、権威主義体制が維持されるのかという帰結の差異を決定づける変数について明らかにし、差異を生じさせるメカニズムの解明を目指した。

理論的な貢献としては、権威主義体制下で名目的に導入された民主主義的制度が、体制を持続させるメカニズムとして機能する一方で、制度導入時の為政者の意図に反する形で本来の機能が発動する可能性も視野に入れ、民主化の停滞や後退も含めた体制変動の方向性を決定づける因果メカニズムについて究明するための分析枠組みの構築に努めた。具体的には、アクターの行為を規定する制度の作用に着目する歴史的制度論のアプローチを援用しつつ、時間の経過とともに、組織内部で民主主義的制度としての本来の役割が認識され、行動変化が現れる、あるいはそれに対抗して、政権が制度の改変、運用への介入を図る事例など、中東諸国の現地調査に基づいた実証的な分析を示し、民主化過程の動態的な面を捉えることを可能とする、新興民主主義国の事例との比較可能性の提示を重視した。

### 3. 研究の方法

研究代表者に研究分担者3名、研究協力者2名を加えた6名の研究者が、中東地域4カ国(エジプト、トルコ、クウェート、パキスタン)の事例分析と、主に旧ソ連圏と東南アジア諸国の事例との対比による理論的な検討を分担する体制を基本とし、第1段階:現地調査に基づく事例分析、第2段階:事例比較による分析枠組みの検討、第3段階:他地域や新興民主主義国の事例に基づく知見や理論を参照した理論的な枠組みの検討、という3段階を経て、権威主義体制下において、水平的アカウンタビリティに関する民主主義的諸制度が、実質的に執政府を抑制する形で機能しうる条件とその限界を明らかにするという方法を採用した。

1年目の年度前半において、担当する分析対象国について、先行研究の論点を整理し、事例比較を行うために必要な調査上の共通検討事項の設定確認を行った。具体的には、(1)民主主義的制度の導入の経緯、(2)国内政治勢力の構成と競争の状態、(3)非民選の外部アクター(軍、王族、オンブズマン等)の関与、(4)国外からのコンディショナリティ、(5)選挙や執政府の交代、(6)政治過程に作用する選挙不正や政党解散について、司法判断のタイミングを織り込んで時系列で整理した。次に、政治変動の過程と「政治の司法化」の顕在化とその帰結(執政府の抑制/権限強化)、汚職対策委員会など独立国家機関の活動状態の変化、国内政治勢力の競争状態の変化について、時系列の因果性に関する分析・検討を行った。資料については、各自が現地調査先で得た議会議事録や請願、裁判記録などの公刊資料や報道アーカイブズ、国際機関・NGOのレポートを参照し、必要に応じてインタビュー調査を行い、分析を加えたうえで、年度後半の研究会でそれぞれ報告を行った。

2年目は、前年度の現地調査に基づく個々の事例分析について、設定された調査上の共通検討事項に基づいて整理された知見を年度前半に実施する研究会で突き合わせるとともに、World Value Survey や国際機関・NGOによる国家機関への信頼度やアカウンタビリティに関する社会調査データを参照し、各国事例の位置づけを、想定されるパターンに基づき整理し検討した。例えば、「執政府への抑制の強化/緩和」と、「民主化 後退」「民主化の継続 民主主義の定着」「後退 政治的抑圧の強化」といったパターンに整理することで、名目的な民主主義的制度の作用メカニズムを措定した。

3年目以降は、前年度の検討の結果措定した名目的な民主主義的制度の作用メカニズムについて、他地域や新興民主主義国の事例と、政治の司法化とアカウンタビリティの諸理論を参照し、一旦は民主化を果たした新興民主主義国との差異はどこにあるのかを検討することとした。そのうえで、民主化・民主主義の定着に資することが期待されるアカウンタビリティの諸制度が、体制変動の火種となり、民主化につながるか、民主化に至らず体制強化につながる帰結を分けるメカニズムについて一般化・理論化の方向性を追究した。

分析対象の選定は、研究代表者がフィールドとするアラブ諸国のクウェートとエジプトを中心に、政治的・経済的利益の分配のシステムに関係が深いトルコとパキスタンを加えている。エジプト、トルコ、パキスタンの3カ国は、財政的な支援先として、また公的部門・民間部門への人材供給元としてクウェートとの関係が深く、軍が経済界を侵食し、分配政治に大きくかかわっているという共通点がある。比較対象として、旧ソ連圏ではアゼルバイジャンに注目した。同国はクウェートと同様に、石油資源によって国内開発・インフラ投資が進んでおり、利益分配に伴う政治腐敗の発生経路に共通性がみられる。資源国ならではの特性を見出す点で有用な比較対象と考えられた。

### 4. 研究成果

2019年度は、初年度における研究体制の構築という点では、国内外の研究協力者も含め、研究計画立案時の見込みと同程度に本研究課題を遂行するための体制を整えることができた。研究会では、収集した資料や現地調査に基づく事例分析を中心に行い、次年度に予定された国際学会でのパネル応募と報告に向けた、議論の枠組みの検討と各報告ペーパーの執筆に向けた準備作業を進めた。事例分析では憲法改正や統治制度の変更前後の政治過程を追いつつ、政治の司法化の顕在化とその帰結(執政府の抑制/権限強化)や汚職対策委員会など独立国家機関の活動状態の変化、国内政治勢力の競争状態の変化について、時系列の因果性に焦点をあて、各国事例の分析を行った。憲法改正を伴う事例として、トルコの事例では、非常事態宣言下に発布された、法律と同等の効力を持つ政令の違憲審査判決文と司法人事を司る委員会人事の分析から、権力集中を進める大統領と議会(与党)による司法府支配の進行が示された。エジプトの事例では、ムバラク政権とシーシー政権の制度改革の比較から、国内の政治的競争環境と外部アクター(軍)の関与、国際アクターの関与という変数が体制の生き残りのために意思決定者の計算へ与える影響について検討した。汚職対策の独立機関に関する事例として、クウェートの事例では、汚職対策委員会設置法の議会審議が憲法裁判所による違憲審査へと展開する過程の分析から、権威主義体制下でアカウンタビリティが作用するための政治勢力間の競合の閾値について検討した。全体の議論の枠組みと各事例の位置づけについては、議論の拡散を避けるために分配政策(Allocation Policies)の範疇について更に整理しておくこと、分析の中心が水平的アカウンタビリティの中でも司法府の役割をより重視していることについての説明の再検討が課題となった。

2020年度は、前年度に引き続き必要な現地調査を行うとともに、事例比較による分析枠組みの検討を行い、パネル応募が採択された国際学会（International Political Science Association World Congress 2020）でフィードバックを得ることを予定していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航規制の影響で現地調査を実施することができず、予定された国際学会も延期されたため、研究経費を繰り越すこととなり、関連する二次的な文献資料およびオンラインでアクセス可能な社会調査データの収集を中心に行った。具体的には、国際機関やNGOによる社会調査データの収集と分析を進めつつ、現地調査の代替として、デジタル化されたアーカイブ資料の収集や、二次的資料として出版物の収集に努めたほか、代替的に分析対象国の新型コロナウイルス感染対策の政策過程を追いながら、政府の応答性について観察を続けることで、各国の事例の位置付けについて検討を進めた。オンライン環境の整備が進むとともに研究会をオンラインで実施し、延期された国際学会パネルでの報告準備に努めた。

2021年度は、延期された国際学会がオンラインで開催されたため、外部から加わったスーダンの事例についての報告者も交えたパネルでの質疑応答と討論を通じて、権威主義体制下でのアカウントビリティ改革の動向や、アカウントビリティの諸制度が起動するメカニズムの解明を目指す本研究課題のアプローチの妥当性について等、海外の参加者から有益なフィードバックを得ることができた。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航制限などの影響を受け、予定していた現地調査や資料収集を行うことができなかった。もともと分析対象国の情勢の変化、強権化という条件下である程度の難しさは織り込んでおり、実際に調査困難な国もあったため、デジタル化されたアーカイブ資料の活用など十分ではないが代替的な方法での対応をとることはできたものの、対象国によっては分析に必要な資料の収集と分析枠組みの検討を十分に行うことができないなどの問題が残った。

2022年度は、最終年度として研究計画にもとづき、事例比較による分析枠組みの検討から、民主化および民主主義の定着に資することが期待されるアカウントビリティの諸制度が、権威主義体制下においてどのような条件で本来の機能を発揮し、民主化を推し進める力となるのか、そのメカニズムの作動モデルの理論化についての検討を行った。新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限のため、当初の計画通りに十分な現地調査を行うことができていなかったが、制限緩和によって部分的にはあるが現地調査の実施が可能となり、オンラインや二次的資料では代替できなかった部分についての補足や、学会報告によるフィードバックを得ることができた。それらをもとに、研究会では、研究協力者を含むメンバーがそれぞれ担当する分析対象国・地域の事例に関する報告をもとに検討を行った。

権威主義体制下でのアカウントビリティの作動について、執政府による直接あるいは立法府を迂回した形での司法府の人事制度への介入が水平的アカウントビリティを阻害するとともに、司法判断によってメディアや市民社会組織の活動を規制し、社会的アカウントビリティをも阻害するという負のメカニズムが確認された。一方で、アラブの春後の中東諸国におけるアカウントビリティ改革の実効性にみるアカウントビリティが作動するメカニズムについては、国内社会での党派間競争と政権交代の可能性や国内経済における軍の経済活動範囲の規模、地域統合機構における共通政策へのコミットメント、国際機関と連携した市民社会組織の活動範囲、海外直接投資の誘致に絡む国際指標に基づく評判効果が有意な変数として示唆された。対象国によっては資料的な裏付けが不十分な点もあり、変数の有意性を詳細に検証するには至らなかった点では課題が残ったため、新たな研究課題のもとで改めて検証を進めたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 井上あえか	4. 巻 964
2. 論文標題 パキスタン大洪水 求められる「気候正義」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 世界	6. 最初と最後の頁 19-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 井上 あえか、牧野 百恵	4. 巻 0
2. 論文標題 2021年のパキスタン 野党連合の分裂と上院選挙の波乱	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 545-570
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24765/asiadoukou.2022.0_545	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 ISHIGURO, Hirotake	4. 巻 817
2. 論文標題 Development and Anti-Corruption in the Era of Reforms in the GCC States	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 IDE Discussion Paper	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20561/00052057	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 岩坂将充	4. 巻 2021(1)
2. 論文標題 トルコの選挙制度における阻止条項の機能低下 人民民主党をめぐる戦略と選挙連合	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 年報政治学	6. 最初と最後の頁 62-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上 あえか、牧野 百恵	4. 巻 0
2. 論文標題 2020年のパキスタン 新型コロナウイルス禍で存在感を増した軍	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア動向年報	6. 最初と最後の頁 539-564
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/asiadoukou.2021.0_539	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岩坂将充	4. 巻 540
2. 論文標題 トルコにおけるCOVID-19の流行と政治への影響	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中東研究	6. 最初と最後の頁 27-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 6件)

1. 発表者名 MITA, Kaori/ ISHIGURO, Hirotake
2. 発表標題 Rise of Populism in Kuwait
3. 学会等名 Meddle East Studies Association Annual Congress 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 MITA, Kaori/ ISHIGURO, Hirotake
2. 発表標題 Rise of Populism in Kuwait: Nexus of Participation and Representation
3. 学会等名 The 32nd Exeter Gulf Conference (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 立花優
2. 発表標題 パトロン国家における非承認国家の優先度変化 - アルメニア・カラバフ関係 -
3. 学会等名 日本比較政治学会2022年度研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 ISHIGURO, Hirotake
2. 発表標題 Judicialization of Politics over the Anti-Corruption Policy in Kuwait
3. 学会等名 The 26th World Congress of International Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 IWASAKA, Masamichi
2. 発表標題 A Transformation of Horizontal Accountability in Turkey?: Judicial Reforms and Their Influence on Judicial Review
3. 学会等名 The 26th World Congress of International Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 TACHIBANA, Yu
2. 発表標題 The Daily Forms of Authoritarian Regime? Municipality System in Post-Soviet Azerbaijan
3. 学会等名 Slavic-Eurasian Research Center 2021 Winter International Workshop (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 TACHIBANA, Yu
2. 発表標題 A Dilemma of Institutionalization of Authoritarian Regime in the Caucasus
3. 学会等名 10th World Congress of ICCEES (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岩坂将充
2. 発表標題 トルコにおける選挙制度の阻止条項と政党政治
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 石黒大岳
2. 発表標題 湾岸アラブ君主国における権力継承の制度化
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井上あえか
2. 発表標題 グローバルな危機の最前線 パキスタンの苦悩
3. 学会等名 新学術領域グローバル関係学全体会議
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 立花優
2. 発表標題 アゼルバイジャンにおける世襲による権力継承
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 立花優
2. 発表標題 議院内閣制への移行による権威主義体制維持の失敗：ポストソ連期アルメニアの事例
3. 学会等名 ロシア・東欧学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 松本弘編（7章・9章：石黒大岳、15章：井上あえか）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所	5. 総ページ数 372
3. 書名 中東・イスラーム諸国政治変動ハンドブック2021	

1. 著者名 岩崎正洋編（6章：岩坂将充「民主主義の後退と政治の『大統領制化』の射程—トルコの事例から—」）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 210
3. 書名 議会制民主主義の揺らぎ	

1. 著者名 アジア経済研究所、(井上あえか他分担執筆者全34名)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 アジア経済研究所	5. 総ページ数 614
3. 書名 アジア経済動向年報2019	

1. 著者名 岩坂将充	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 271
3. 書名 大統領制化の比較政治学(岩崎正洋編著、第10章「議院内閣制の『大統領制化』から『大統領制化』された大統領制へ トルコにおけるリーダーシップと改憲国民投票」)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	井上 あえか  (INOUE Aeka)  (30388988)	就実大学・人文科学部・教授   (35307)	
研究分担者	岩坂 将充  (IWASAKA Masamichi)  (80725341)	北海学園大学・法学部・教授   (30107)	
研究分担者	立花 優  (TACHIBANA Yu)  (20733330)	北海道大学・大学院教育推進機構・特任講師   (10101)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	金谷 美紗  (KANAYA Misa)		
研究協力者	油本 真理  (ABURAMOTO Mari)  (10757181)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関